

2026年1月28日
日本ウルトラランナーズ協会

2026 IAU 100km 世界選手権大会 代表選手選考要項

1. 代表チーム編成方針

国際ウルトラランナーズ協会（以下、IAU）主催 2026 100km 世界選手権（9月20日；スペイン・アメス）において、個人種目および団体種目でメダル獲得を目指す競技者で選手団を編成する。

2. 代表選考対象者

- ・選考対象とする競技会は、日本陸上競技連盟（以下、日本陸連）公認コース、IAU 主催国際選手権または IAU ラベル付き大会とする。
※ 国内の選考指定大会および IAU 国際選手権については、IAU ラベルは問わない（通常は IAU ラベル付き）。
- ・上記大会に 2026 年度（4～3 月）の陸連登録をした上で出場した選手を対象とする。
※ 陸連登録者・一般の部の区別がある場合は、登録者の部の結果のみを採用する。
- ・選考対象となるためには、併せて日本ウルトラランナーズ協会（以下、JUA）の登録を必須とする。
※ 現状は移行期間として、既に終了している競技会後の追登録でも可としているが、今後は年度初頭または遅くとも当該競技会前の登録を条件とする。

3. 代表選考方法

（1）概要

- ・IAU 国際選手権の開催日から逆算して設定した期間内に開催された選考対象競技会の成績により選考する。
- ・順位ポイント：各選考対象競技会にはグレード（S, A, B, C, D）を設定し、そのグレードに応じた順位ポイントを設定する。
- ・記録ポイント：記録（タイム）に応じた記録ポイントを設定する。
- ・選考対象ポイント：対象期間内の同一大会における記録ポイントと順位ポイントを合算したポイントの最高値を選考対象ポイントとする。
※ 単一大会における合算ポイントであり、異なるレースにおける順位と記録の最高ポイントを組み合わせたものではない。

※ 複数大会のポイントを合算したものではない。

- ・期間内の選考対象ポイントの上位順に、日本陸連と JUA で定めた代表派遣枠（原則として最大男女各 4 名）に応じて内定者および補欠者を決定する。
- ・同ポイントの場合は、記録の上位者を優先する。

（2）ポイント獲得期間

2024 年 6 月 22 日（土）～ 2026 年 6 月 28 日（日）

※ サロマ湖 100km マラソンの 2026 大会（6 月 28 日）を含み、2024 大会（6 月 30 日）を含まない。

（3）選考対象競技会のグレードおよび順位ポイント

グレード S :

- ・2024 IAU 100km 世界選手権（代表派遣者）12 月 7 日（土）

グレード A :

- ・第 40 回 サロマ湖 100km ウルトラマラソン 2025 年 6 月 29 日（日）
- ・第 41 回 サロマ湖 100km ウルトラマラソン 2026 年 6 月 28 日（日）

グレード B :

- ・第 30 回 四万十川ウルトラマラソン（100km） 2024 年 10 月 20 日（日）
- ・第 31 回 四万十川ウルトラマラソン（100km） 2025 年 10 月 19 日（日）
- ・IAU ゴールドラベルレース

グレード C :

- ・第 4 回 弘前 100km ウルトラマラソン 2025 年 5 月 24 日（土）
- ・IAU シルバーラベルレース

グレード D :

- ・IAU ブロンズラベルレース

- ・各グレードの順位ポイントは別表の通りとする。

（4）記録（タイム）および記録ポイント

- ・各選考対象期間における記録タイムには最低条件を設定する。

男子 6:59:59 以内 女子 7:59:59 以内

- ・上記の基準を満たさない場合、順位ポイントの獲得はできない。
- ・記録ポイントは別表の通りとする。

4. 代表内定選手決定および補欠選手繰上げ

（1）代表内定選手決定

上記基準にてポイントを獲得した選考対象者の意志表示申告により、代表内定選手および補欠選手を決定する。

（2）補欠選手繰上げ

- ・補欠選手は原則として男女各 1 名とする。
- ・補欠選手の繰上げについては、派遣準備の都合上、予備エントリー期限前までとする。

- ・代表内定選手が男女各 3 名を下回った場合は、国別チーム競技に必要な男女各 3 名の確保について検討することがある。

(3) 代表選手の確定

代表内定選手は予備エントリーをもって正式に代表確定とし、その時点で補欠は解除となる。

5. 選考基準の詳細および派遣の最終決定

選考基準については、IAU 国際選手権の各大会の開催発表に応じて JUA が都度具体的な詳細を決定する。選出された代表選手は、国内統括代表競技団体 (NF) である日本陸連の承認によって最終決定される。

6. 派遣費用

本競技会派遣にかかる経費（渡航費、現地滞在費及び国内外旅費等）は、原則として競技者の自己負担とする。（部分的に補助あり）

7. ユニフォーム

代表選手には日本代表ユニフォームを支給する。

※ トランク & フィールドの代表公式ウェアと同一とは限らない。

※ 一部アイテム、オプション品、予備などについては、自費となる場合がある。

8. その他

(1) 日本代表選手は、上記の選考基準に則って選考されるが、その派遣人数は IAU が定めるエントリー数の上限を保証するものではない。

(2) 次の項目に該当する場合は、日本代表選手を取り消すことがある。

①World Athletics (世界陸連)、IAU 及び日本陸連が定めるアンチ・ドーピングおよびインテグリティ行動規範、倫理にかかる規程・規則等に反した場合。

②怪我・体調不良等により競技力を発揮できない事態が生じた場合（要申告）。

③法令遵守、JUA および日本陸連が定める規定及び規則などを遵守しない場合。

(3) IAU 国際選手権は、主催側の事情により日程および開催地が変更される場合がある。

以上